

桃井小学校・中央小学校適正規模合同地区委員会だより

桃井小学校・中央小学校適正規模合同地区委員会 平成27年3月1日 No. 4

第4回桃井小学校・中央小学校適正規模合同地区委員会を開催しました

桃井小学校、中央小学校の統合に伴う第4回適正規模合同地区委員会が、2月5日（木）、市庁舎において開催されました。今回は、中央小学校校舎改修や桃井小学校校舎改築について意見交換を行いました。また、統合に向け今後検討が必要な事項について、第3回適正規模合同地区委員会に引き続き、今回も協議を行いました。主な内容は以下のとおりです。

1. 協議内容（主なもの）

（1）中央小学校校舎改修について

- 主に北校舎の特別教室を普通教室に変える工事と駐車場・駐輪場の整備工事を平成27年度の夏季休業・冬季休業中に行う。その際、夏休みのプール指導などの児童の活動に影響がないように行う。
- 駐車場の整備工事の際、校地北東側の木の一部伐採を行う。

（2）桃井小学校校舎改築について

- 以下の3点を基本コンセプトとする。
 - ・桃井・中央両小学校の良き伝統を引き継ぐとともに、これからの時代の新しい教育を見据えた高機能で多機能な教育施設
 - ・児童等の学習・生活の場として、安全でゆとりと潤いのある教育施設
 - ・家庭や地域を結ぶ地域コミュニティの拠点となる施設
- 児童の安心・安全を保てる教育環境となるよう、教室棟、体育館、コミュニティセンター等の建物の配置について、今後十分に検討し、児童が生活する上でのセキュリティがしっかり守れるようにする。
- 駐車場については、児童の安全を第一に考え、「規模」や「場所」について検討する。

（3）今後検討が必要な事項について

- 桃井小学校校舎改築については、今後も随時、合同地区委員会で協議し、保護者や地域の方々の声を反映した学校となるようにする。
- 統合後の通学路や通学方法については、まずそれぞれの学校で協議し、その後、両校合同の検討委員会で協議していく。
- 学校では、児童の交流活動、教職員の打合せ会議等がすでに始まっている。統合時には、児童たちが顔見知りとなっているよう、今後もできることから積極的に交流活動や合同学習を進めていく。
- PTA活動については、これから両校のPTA役員を中心に話し合っていく。
- 「のびゆくこどものつどい」「地区運動会」等、それぞれの地域で行っている行事を明らかにし、統合後の運営等について検討していく。
- 児童の持ち物や学用品等について検討が必要なものを明らかにし、協議の進め方も含めて検討していく。

- ◆「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」「地区委員会だより」は教育委員会ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/230/257/004/p003248.html>

- ◆合同地区委員会では、保護者や地域の方々のお考えを生かしながら、両校の円滑な統合に向けて協議を進めています。ご意見等がございましたら合同地区委員または学校までご連絡ください。
- ◆本紙の内容に関するお問合せは、前橋市教育委員会学校教育課教育企画係までお願いします。

TEL：898-5865・FAX：221-3418